

素鷲地区タウンミーティングでいただいた意見等と市の回答

☆	項目	意見の内容	対応可能性と対応時期	対応策または不可能な理由等	担当課
1	高齢者福祉	素鷲校区に特別養護老人ホームを整備してほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>特別養護老人ホームの整備は、現在、平成24年度から26年度までを計画期間とする「第5期松山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、整備が遅れている地区を優先的に民間活力を活用しながら進めています。</p> <p>計画期間の最終である今年度は、平成27年度から29年度までの「第6期事業計画」を策定することになっています。</p> <p>新たな特別養護老人ホームの整備については、この計画を策定する中で、国の指針を受けた愛媛県による特別養護老人ホームの入所申込者の調査結果を基に、計画期間中の要介護認定者数の伸びや待機者の状況、各地区の整備状況などを考慮して検討します。</p>	高齢福祉課 田中 学 948-6414
2	安全安心	原発再稼働について、不安なので市民を安心させてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>原発の再稼働については、原子力規制委員会の安全審査を受けて、原子力政策の根幹を担う国が明確な方針を示した後、様々な周辺環境等も考慮しながら、県や立地自治体が適切に判断されるものと考えています。</p> <p>環境に影響がなく、危険のないエネルギーですべてを賄うことができれば理想ですが、代替エネルギーの目途が立っていない現状では、市民生活や地域経済、雇用など幅広い観点から現実をしっかりと見極めることが重要です。</p> <p>松山市では、今後も、原子力に過度に依存</p>	企画政策課 神野 智子 948-6212

				しない社会を目指し、多様なエネルギー資源の導入を推進していきたいと考えています。	
3	交通安全	中村3丁目に市道素鷺42号線は、時間指定の一方通行だが、車が進入してくる。危ないので検討してほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	タウンミーティング後の9月9日に、ご意見を松山東警察署にお伝えし、指導・取締りを強化していただくようお願いしました。	総合交通課 喜安 祥隆 948-8421
4	河川	<p>石手川環境美化推進協議会のメンバーと協議の進展状況等を教えてほしい。</p> <p>石手川の葦の除去について、新立橋の下流から中村橋上流の堰までは除去できていないので、再確認して整備してほしい。</p>	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>石手川環境美化推進協議会は、石手川の周辺環境の美化と適正な利用を行うために河川管理者の愛媛県をはじめ、松山東警察署や松山市、地元町内会や公民館で構成される組織です。</p> <p>この協議会は、毎年1回（7月下旬）開催され、不法占用建物などの撤去やボランティア清掃活動などについて協議しています。</p> <p>葦の除去については、タウンミーティング後の9月16日に、石手川を管理する愛媛県にご意見をお伝えし、「県は非常に長い区間の河川を管理しているため、ご要望を踏まえたくて、緊急を要する箇所から順次土砂や葦の撤去を行っていますのでご理解をお願いします。」との回答をいただきました。</p> <p>翌日に発言者の方と現地で行い、協議会のメンバーや協議の進展状況および県の回答について説明をさせていただきました。</p>	<p>公園緑地課 兵藤 一馬 948-6854</p> <p>河川水路課 松本 幸輝 948-6838</p>

5	防災	火災などの緊急時に対応するため井戸を設置してほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>火災などの緊急用の消防水利は、常に水量を確保しておく必要があるため、現在は雨量や水脈に関係なく一定水量を確保できる耐震性貯水槽の整備を進めています。</p> <p>今年度には、消防団の立花消防ポンプ蔵置所の移転に併せて、水が腐食しない次世代型の水槽を蔵置所に設置することも検討しています。</p> <p>今後も、耐震性貯水槽や防火井戸などの有効な水源の確保について、引き続き検討したいと思います。</p>	消防局警防課 間 浩高 926-9220
6	道路維持	石手川公園駅のホーム側の道路（市道素鷲107号線）について、路面がへこんでいるところがあるので、安全に通行できるように整備してほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input checked="" type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>タウンミーティング後の9月9日に、道路管理課が現地を調査し、道路全体に舗装の傷みを確認しました。</p> <p>この道路は、愛媛県が管理する河川の管理用道路でもあるため、愛媛県や地元関係者等と協議した上で、できる限り早く補修工事を実施したいと思います。</p>	道路管理課 岡田 拓也 948-6478
7	交通安全	立花駅の道（市役所前天山線）にある歩道橋について、足の不自由な方などは、階段を登るのが苦労するので、横断歩道を設置してほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>タウンミーティング後の9月10日に、横断歩道の設置等について、愛媛県警察にお伝えし、「歩道橋が設置されたところには、横断歩道の設置は基本的に行っておらず、歩道橋を使っていただくことで安全を確保する運用としています。足の悪い方には大変ご不便をおかけしますが、お近くの横断歩道をご利用ください。」との回答をいただきました。</p>	総合交通課 喜安 祥隆 948-6421
8	税金	空き家を壊した後の更地について、税金はどのようになるか。土地代や税金が上がるのか教えてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降	<p>地方税法(※)では、住宅用地の税負担を軽減するため、固定資産税の特例措置が定められており、この措置は全国で同じ適用がされています。住宅を取り壊すと、住宅用地とし</p>	資産税課 柳原 達也 948-6308

			<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>での軽減の適用がなくなることから、更地となった土地の税額が上昇しますが、倉庫や店舗など住宅以外の場合は、当初から軽減措置が適用されていないため、その建物を取り壊しても固定資産税の税額に影響はありません。</p> <p>※地方税法349条の3の2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・200平方メートル以下の住宅用地の課税標準額について1/6に軽減 ・その他の住宅用地の課税標準額について1/3に軽減 <p>また、空き家についての問題は、「適正管理」と「予防・有効活用」の面から検討を進めています。</p> <p>適正管理については、条例の制定を進めており、同条例で管理の行き届かない家屋について、所有者に対し、指導、勧告、命令等を行えるよう検討しています。</p> <p>予防・有効活用については、空き家情報を集約する窓口の一元化、利用可能な空き家の情報を広く提供することで定住促進につながる活用方法、地域の特性を生かした活用など、他市の事例も参考にしながら、調査研究しています。</p>	
--	--	--	---	---	--

9	子育て支援	保育園に入園できない子どもや一時保育に制限などがあり、母親が子どもを預けて働くことが難しい状況です。今後、保育園が増える予定はあるのか。またサービスの改善をしてほしい。	<input checked="" type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input checked="" type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」が実施される予定となっており、教育・保育の場を増やす取り組みを進めることになっています。</p> <p>具体的には、認定こども園の普及や3歳未満児を対象とした地域型保育の新設等により待機児童の解消を目指すため、現在、事業計画の策定作業を行っています。</p> <p>また、「一時預かり」も新制度の枠組みの中で、幼稚園も対象になるなど利用しやすくしていきます。</p>	<p>保育・幼稚園課 横山 憲 948-6872</p>
10	道路整備	イオンの前の立花駅に向かう道路（市役所前天山線）は、両サイドに歩道がなく、自転車や通る人も多いため、白線だけでは危ないので、検討してほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input checked="" type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input type="checkbox"/> その他	<p>タウンミーティング後の9月9日に、道路管理課が現地を確認したところ、天山交差点から北に向かうイオンとマルナカの間（国道33号）については、歩道の整備もしくは路側帯へのカラー舗装等の交通安全対策が行われていますが、それより北の市道については住居や店舗がすぐそばに建ち並び、歩道等の整備が困難で路側帯も狭い状態です。</p> <p>今後は、この市道の安全対策としてドライバーに注意を促すため、自転車の通行位置を示す表示整備を実施したいと考えています。</p>	<p>道路管理課 岡田 拓也 948-6478</p>
11	道路整備	立花駅の南から西側へ行く拓川グラウンドに向けての道（市役所前天山線と素鷲22号線の交差点）の角地が更地になっている。買収して進入路を広げてほしい。	<input type="checkbox"/> 可能 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> 今年度中 <input type="checkbox"/> 次年度以降 <input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 不可能 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<p>この土地は平成26年4月に地権者など関係者の方からご相談をいただき、交差点を改良するために必要な土地の面積をお伝えしたところ、改良後に残る土地の形状では将来的に利用が難しいとのことで実施に向けた話には至りませんでした。</p> <p>タウンミーティング後の9月8日に、道路建設課が現地を確認したところ、現在はフェ</p>	<p>道路建設課 948-6464 一色 芳朗</p>

				ンスと舗装をして駐車場に利用されているようですが、道路を拓げるには地権者のご協力が必要となりますので、地域の皆さんでご相談いただけたらと思います。	
--	--	--	--	---	--